

花卷市災害用物資備蓄指針

< 本 編 >

令和6年10月

花 卷 市

1 本指針の目的

本指針は、花巻市地域防災計画第2章第6節の2「食料・生活必需品等の備蓄」に基づき、避難場所において使用する食料・生活必需品等の物資を市が計画的に備蓄することにより、災害発生直後から食料・生活必需品等の物資の流通が確保されるまでの間、被災者を支えることを目的とする。

2 備蓄する物資の考え方

発災から3日間に必要となる物資を計画的に備蓄する。

大規模災害の発生直後は、交通・通信インフラの寸断等により流通機能が停止し、発災から3日間程度は全国からの物資の支援が届かないことが想定される。

国の防災基本計画における「自らの身の安全は自らが守る」という「自助」の理念に基づき、平常時から災害に備えた各家庭等における個人備蓄を推奨し、最低でも3日間、可能であれば1週間分の食料・生活必需品等の物資を備蓄するよう周知啓発に努める。

しかしながら、家屋の浸水や倒壊、焼失等により、個人備蓄を活用できないことも予想されるため、発災直後の応急対策として、避難者に提供する3日間分の食料、生活必需品等の物資を市が備蓄する。

3 想定避難者数の考え方

備蓄する物資の数量を把握するため、避難者数を想定する必要がある。本市において発生する可能性が比較的高い「地震」と「河川洪水」について検討し、以下により想定避難者数を求める。なお、算出過程については、資料編「1. 想定避難者数の算出方法」の1～2ページ目に掲載する。

(1) 地震による想定避難者数（詳細は資料編1ページ）

本市に想定される2つの大地震による避難者数をそれぞれ試算して比較した。

北上低地西縁断層帯地震については、岩手県地震被害想定調査に関する報告書（平成10年3月）による予測避難者数1,558人に、人口増減率を乗じ、令和6年3月末現在の予測避難者数を1,317人と試算した。

日本海溝地震については、岩手県地震・津波被害想定調査報告書（令和4年9月）による予測避難者数2,400人に、人口増減率を乗じ、令和6年3月末現在の予測避難者数を2,342人と試算した。

上記の試算結果より、北上低地西縁断層帯地震と日本海溝地震を比較し、予測避難者数が多い日本海溝地震の2,342人を採用した。

次に、中央防災会議の南海トラフ巨大地震の被害想定項目及び手法の概要（令和元年6月）によると、指定緊急避難場所に避難してくる住民の割合は50%と想定されていることから、予測避難者数2,342人の50%である1,171人とし、さらに、指定緊急避難場所に避難する旅行者分として東日本大震災の実績から147人を加算し、地震による想定避難者数は1,318人と推計、繰上げ処理により1,400人とした。

（2）河川洪水による想定避難者数（詳細は資料編2ページ）

千年に一度クラスの最大想定規模降雨により、北上川、猿ヶ石川、稗貫川の3河川が同時に氾濫するケースを想定して試算した。

北上川と猿ヶ石川については、平成28年3月に実施した国土交通省の浸水シミュレーションによる予測避難者数6,300人に、人口増減率を乗じ、令和6年3月末現在の予測避難者数を5,796人と試算した。

稗貫川については、令和4年10月に市が実施した調査による予測避難者数1,188人に、人口増減率を乗じ、令和6年3月末現在の予測避難者数を1,161人と試算した。

上記の試算結果より、北上川と猿ヶ石川、稗貫川を合算し、予測避難者数は合計6,957人となった。

次に、地震と同様に指定緊急避難場所に避難してくる住民の割合を50%と想定し、予測避難者数6,957人の50%である3,479人とし、さらに、指定緊急避難場所に避難する旅行者分として令和元年台風19号の実績から200人を加算し、河川洪水による想定避難者数は3,679人と推計、繰上げ処理により3,700人とした。

（3）物資の数量算定に用いる想定避難者数の考え方

備蓄する物資の数量算定に用いる想定避難者数は、備蓄物資の不足が生じないようにするため、原則として人数が多い河川洪水時による想定避難者数3,700人を用いる。

ただし、地震による断水発生時に必要となる飲料水やトイレ等の3品目については、地震による想定避難者数1,400人を用いて算定する。

◎ なお、想定避難者数は、新たな洪水浸水想定区域の指定など、状況の変化があった都度、見直しを行うこととする。

4 災害用備蓄物資の品目及び数量算定の考え方

下記に掲載した国のガイドライン等を参考として、備蓄物資の品目を選定し、数量算定の考え方を設定した。

<参考とした国のガイドライン等>

- ① 南海トラフ巨大地震の被害想定項目及び手法の概要（中央防災会議）
 - ・予測避難者のうち指定緊急避難場所に避難する者の割合 50%を根拠とした
 - ・飲食料の備蓄数量は避難所避難者の 1.2 倍とする考え方を根拠とした
- ② 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（中央防災会議）
 - ・「備蓄数量算定の考え方」の根拠とした
- ③ 災害対応力を強化する女性の視点 ～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン（内閣府男女共同参画局）
 - ・女性、子ども、介護用品その他、備蓄品目の選定にあたり参考とした

【飲食料】

品 目	備 蓄 数 量 算 定 の 考 え 方
1 アルファ化米（ご飯）スプーン付き	<p>想定避難者数のうち1歳以上75歳未満の人数×2食/日 ×3日分×1.2【注1】</p> <p>【注1】避難所外に避難している者への提供を見込み1.2倍とする（国のガイドライン等①より引用）</p>
2 アルファ化米（お粥）スプーン付き	<p>想定避難者数のうち0歳6ヶ月以上1歳6ヶ月未満と75歳以上の人数×3食/日×3日分×1.2【注1】</p>
3 米粉めん（フォーク付き）	<p>想定避難者数のうち1歳以上75歳未満の人数×1食/日 ×3日分×1.2【注1】</p>
4 飲料水（5年保存水）	<p>想定避難者数×3リットル【注2】/日×3日分×1.2【注1】</p> <p>【注2】国のガイドライン等②より引用</p>
5 乳児用粉ミルク	<p>粉ミルク：想定避難者数のうち0歳以上2歳未満の人数の半数【注3】×140g【注4】/日×3日×1.2【注1】</p> <p>【注3】粉ミルク、液体ミルクを半数ずつ用意してどちらでも対応可能とする</p> <p>【注4】国のガイドライン等②より引用</p>
6 乳児用液体ミルク	<p>液体ミルク：想定避難者数のうち0歳以上2歳未満の人数の半数【注3】×1リットル【注4】/日×3日×1.2【注1】</p>

【女性・子ども・介護用品】

品 目	備 蓄 数 量 算 定 の 考 え 方
7 生理用品	想定避難者数のうち12歳以上52歳未満の女性の人数 $\times 1/4$ 【注5】 $\times 4,285$ 枚【注6】/日 $\times 3$ 日分 【注5】生理期間に該当する女性の割合（4週に1回とする） 【注6】生理期間を7日間と想定し、7日間の必要量30枚を1日あたりの必要枚数に置き換えたもの（国のガイドライン等②より引用）
8 紙おむつ（乳幼児用）	想定避難者数のうち0歳以上3歳未満の人数 $\times 8$ 枚【注7】/日 $\times 3$ 日分 【注7】国のガイドライン等②より引用
9 紙おむつ（介護用）	想定避難者数 \times 必要者割合0.005【注8】 $\times 8$ 枚【注9】/日 $\times 3$ 日分 【注8】【注9】国のガイドライン等②より引用
10 使い捨て哺乳瓶	想定避難者数のうち0歳以上2歳未満の人数 $\times 6$ 本【注10】/日 $\times 3$ 日分 【注10】0歳以上2歳未満の1日の授乳回数の平均値（厚生労働省「授乳・離乳の支援ガイド」より）
11 母乳パッド（1箱100枚）	指定緊急避難場所37施設【注11】 $\times 1$ 箱 【注11】指定緊急避難場所41施設のうち、田沢ため池決壊時避難場所2施設（笹間第一小、旧笹間第二小）と駐車場施設の避難場所2施設（石鳥谷野球場、戸塚森森林公園）を除いた37施設
12 防犯ブザー	想定避難者数のうち3歳以上13歳未満の男女と13歳以上の女性の人数 $\times 1$ 個
13 下着（子ども用）	想定避難者数のうち3歳以上13歳未満の人数 $\times 1$ セット
14 下着（妊産婦用）	想定避難者数のうち妊産婦の人数分（0歳以上1歳6ヶ月未満の人数と同数と見込む） $\times 1$ セット
15 下着（女性用）	想定避難者数のうち13歳以上の女性の人数 $\times 1/5$ 【注12】 $\times 1$ セット 【注12】排泄トラブル等で下着の交換が必要になった方の非常用として、5人に1人を見込む

【生活・衛生用品】

品 目	備 蓄 数 量 算 定 の 考 え 方
16 下着（男性用）	想定避難者数のうち13歳以上の男性の人数×1/5【注12】 ×1セット
17 毛布	想定避難者数×1枚
18 避難所用ベッド	想定避難者数×1台
19 パーティション、テント	想定避難者数÷2人×1セット（2人に1セット）
20 フェイスタオル	想定避難者数×1枚
21 大判バスタオル	想定避難者数×1枚
22 全身使えるウエットシート（10枚入りパック）	想定避難者数×1個
23 歯ブラシ（歯磨き粉つき）	想定避難者数×1本
24 マウスウォッシュ（大ボトル1,000cc）	指定緊急避難場所37施設【注11】×2本
25 割りばし（個包装）	想定避難者数×3膳/日×3日分
26 スプーン（先割れ）【注13】	想定避難者数×1個 【注13】怪我人や外国人など、箸の使用が難しい場合を想定
27 スプーン（小）【注13】	想定避難者数×1個
28 紙皿（小どんぶり）	想定避難者数×1個/日×3日分
29 紙コップ（150cc程度）	想定避難者数×2個/日×3日分
30 中身が見えないゴミ袋	想定避難者数×1枚/日×3日分
31 カセットコンロ	指定緊急避難場所37施設【注11】のうち、 調理室が有る28施設×1台、無い9施設×2台
32 カセットコンロ用ボンベ（3本入りパック）	調理室が有る28施設×1台×2パック×3日分 無い9施設×2台×2パック×3日分

33 やかん（5リットル）	指定緊急避難場所 37 施設 ^{【注11】} のうち、 調理室が有る 28 施設×1個、無い9施設×2個
34 懐中電灯	想定避難者の世帯数（世帯数割合から推計）×1個

【寒さ暑さ対策用品】

品 目	備 蓄 数 量 算 定 の 考 え 方
35 使い捨てカイロ	想定避難者数×2個/日×3日分
36 アルミブランケット	想定避難者数×1枚
37 ダルマストーブ・やかん （5リットル）	指定緊急避難場所のうち地震対応 27 施設 ^{【注14】} ×2セット 【注14】指定緊急避難場所 37 施設 ^{【注11】} のうち、水害対応の避難場所 10 施設を除いた地震対応 27 施設
38 灯油	指定緊急避難場所のうち地震対応 27 施設 ^{【注14】} ×72リットル （18リットル用ポリタンク4個分）
39 うちわ	想定避難者数×1枚
40 クールタオル	想定避難者数×1枚

【トイレ関連用品】

品 目	備 蓄 数 量 算 定 の 考 え 方
41 組立式トイレ（ユニバーサルタイプ、テントつき）	指定緊急避難場所のうち地震対応 27 施設 ^{【注14】} ×2台
42 組立式トイレ（一般用、テントつき）	想定避難者数/50人×1台（50人に1台）
43 携帯トイレ	想定避難者数×5回/日×3日分
44 トイレットペーパー	想定避難者数×0.18ロール ^{【注15】} /日×3日分 【注15】国のガイドライン等②より引用
45 オストメイトトイレ	指定緊急避難場所 37 施設 ^{【注11】} ×1台
46 ストーマ交換用具セット	指定緊急避難場所 37 施設 ^{【注11】} ×3セット

【避難場所備品】

品 目	備蓄数量算定の考え方
47 発電機(ガソリン式、ハイブリッド式)	指定緊急避難場所 37 施設 ^{【注11】} × 3 台 (ガソリン式 2、ハイブリッド式 1) 4 地域 (花巻、大迫、石鳥谷、東和) 拠点 × 5 台 (ガソリン式)
48 発電機用ガソリン	指定緊急避難場所 37 施設 ^{【注11】} × 20 リットル
49 発電機用カセットボンベ (3本パック)	指定緊急避難場所 37 施設 × 4 パック
50 ポータブル電源	指定緊急避難場所 37 施設 ^{【注11】} × 1 台
51 ブルーシート	指定緊急避難場所 37 施設 ^{【注11】} × 20 枚
52 ゴミ袋 (大)	指定緊急避難場所 37 施設 ^{【注11】} × 100 枚

【感染症対策用品】

品 目	備蓄数量算定の考え方
53 マスク (1箱 50 枚)	指定緊急避難場所 37 施設 ^{【注11】} × 1 箱
54 フェイスシールド	指定緊急避難場所 37 施設 ^{【注11】} × 5 枚
55 消毒用アルコール (液体 2本、ジェル 2本)	指定緊急避難場所 37 施設 ^{【注11】} × 1 セット
56 非接触式電子体温計	指定緊急避難場所 37 施設 ^{【注11】} × 1 個
57 ゴム手袋 (1箱 100 枚)	指定緊急避難場所 37 施設 ^{【注11】} × 1 箱
58 ペーパータオル (1袋 200 枚)	指定緊急避難場所 37 施設 ^{【注11】} × 1 袋
59 ハンドソープ (本体 1、詰め替え用 1)	指定緊急避難場所 37 施設 ^{【注11】} × 1 セット
60 ゴミ箱 (蓋つき)	指定緊急避難場所 37 施設 ^{【注11】} × 1 個

5 災害協定による流通備蓄の活用

発災から4日目以降には全国からの物資の支援が届き始めることが見込まれるが、これに加え、流通備蓄を活用して必要な物資の確保に努める。

平時より災害協定の締結事業者等と、緊急時の連絡先、提供可能な品目・数量の見込み、調達スキームなど、災害時を想定した必要事項を「流通備蓄ヒアリングシート」（資料編 31 ページ）により定期的（出水期前）に打ち合わせを行い、相互の即応体制の確立・強化に努める。

物資の供給等に関する協定一覧は（資料編 30 ページ）のとおり。

なお、災害の種類・規模等によって、市が必要とする物資や事業所が提供できる物資の品目・数量が異なるため、その内容を予め確定させることは困難であるが、標準的な提供可能物資及び量の把握に努める。

流通備蓄とは、市内の事業所等と市があらかじめ協定等を締結し、災害時に必要な物資（食料や生活必需品）を調達することをいう。

6 保管場所の確保

発災直後に必要となる災害用備蓄物資は速やかに供給するため、各指定緊急避難場所に分散して保管する。

各指定緊急避難場所において物資が不足した場合、また、被災時のリスク分散のためにも地域拠点倉庫（本庁及び各総合支所）に一定量の物資を分散して保管するものとし、定期的にその数量及び状態の把握に努める。

なお、指定緊急避難場所に保管する物資は、施設内に保管することが望ましいが、保管場所の確保が難しい場合には、敷地内に屋外用物置を設置して対応する。